

ミルクボランティア誓約書

年 月 日

（あて先）長崎市長

住 所：

氏 名：

（法人、団体にあつては、名称、代表者の氏名又は
主たる事務所の所在地）

長崎市ミルクボランティアとして活動するにあたり、次の事項を遵守することを誓約します。

なお、この誓約に反し、登録を解除され、又は飼養を依頼された子猫の返還を求められたとしても、いかなる申立ても行わず、長崎市の指示に従います。

- (1) 動物愛護管理センター職員の指示に従って活動すること。
- (2) 動物に関する法令等を遵守し、センターに返還するまで責任を持って飼養すること。
- (3) 一時飼養した子猫について、センター返還後の譲渡や処分の決定に対し、異議を申し立てないこと。
- (4) 他のボランティアとの融和を保ち、他者の風評を害したり、誹謗中傷したりしないこと。
- (5) 政治活動、宗教活動及び営利に関する活動を行わないこと。
- (6) ミルクボランティアを行う上で知り得た個人情報を第三者に漏らさないこと。なお、ミルクボランティアを廃止又は取消となったときも同様とする。
- (7) 長崎市が行う動物の愛護及び管理に関する施策に協力すること。